

鹿部町公共施設等総合管理計画

計 画 書

平成29年3月

令和4年3月改訂

鹿 部 町

はじめに

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しが必要であるとされています。

本町におきましても同様の状況であり、これら諸問題を解決するため保有する公共施設等を効率的かつ効果的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供するため、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠であることから、貴重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用することを目的とした「鹿部町公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な財政運営の実現を図ってまいります。

なお、本計画は令和２年度に策定した個別施設計画の内容及び令和３年１月２２日の総務省通知を踏まえて改訂しています。

平成２９年３月

令和４年３月改訂

《目次》

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 位置付け	1
1-3 期間及び対象範囲	2
2. 鹿部の現状	3
2-1 人口の推移	3
2-2 財政状況	5
2-2-1 歳入	5
2-2-2 歳出	6
3. 公共施設等の現状と課題	7
3-1 公共施設（建築施設）の現状と課題	7
3-1-1 保有状況	7
3-1-2 年度別整備状況	8
3-1-3 課題	10
3-2 インフラ施設の現状と課題	10
3-2-1 インフラ施設の現状	10
3-2-2 年度別整備状況	11
3-2-3 課題	14
4. 公共施設等総合管理計画の基本方針	19
4-1 現状や課題に対する基本認識	19
4-1-1 公共施設等の改修・更新等への対応	19
4-1-2 人口減少・少子高齢化社会への対応	19
4-1-3 逼迫する財政状況への対応	20
4-2 公共施設マネジメントの基本的な考え方	23
4-2-1 基本的な考え方	23
4-2-2 基本方針	24
4-3 公共施設等の維持管理方針	25
4-3-1 公共施設（建築施設）の維持管理の方針	25
4-3-2 インフラ施設の維持管理の方針	28
4-4 施設類型別の基本方針	30
4-4-1 施設類型別の管理に関する基本的な考え方	30
4-4-2 公共施設	30
4-4-3 インフラ施設	40
4-5 取組体制	41
4-5-1 推進体制	41
4-5-2 財政との連携	41
4-5-3 町民との協働	41
4-5-4 職員の意識改革	41
4-6 フォローアップの方針	42

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

本町では、昭和40年代から、様々な町民ニーズに応じて、「教育施設」「町営住宅」「コミュニティ施設」などの『建築施設』や「道路」「上水道」などの『インフラ施設』といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、人口減少や少子高齢化が進むなど、社会の構造や町民ニーズが当時とは大きく変化しており、公共サービスのあり方を改めて見直すことが迫られています。

また、これまで整備してきた公共施設の老朽化が進み、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれています。

一方、財政面では、長期的には人口減少等による町税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれる中、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となっています。

こうした課題を解決し、健全で持続可能な町経営を実現するためには、個々の公共施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運用していく「資産経営」の視点を持つことが必要です。

以上のことから、本町では、計画的かつ効率的に公共施設の整備及び維持管理を行い、長寿命化を図り、将来の負担軽減を図るため、公共施設の利活用の促進や統廃合等の取組など、基本的な方向性を示す鹿部町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）を平成28年度に策定し、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、令和3年度に個別施設計画などを反映した総合管理計画の見直しを行いました。

1-2 位置付け

公共施設等総合管理計画は、上位計画である「鹿部町総合計画」を含めた町の関連計画との整合を図るとともに、横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものです。

1-3 期間及び対象範囲

計画期間は、鹿部町総合計画と整合性を図るため、令和4年までの「第5次鹿部町総合計画」と、次期総合計画期間を考慮し、平成29年～令和14年の16年間とし、適宜見直しを行います。また、本計画が対象とする財産は図 1-1に示す公有財産とします。

なお、具体的な施設は図 1-2に示す公共施設（建築施設）とインフラ施設です。

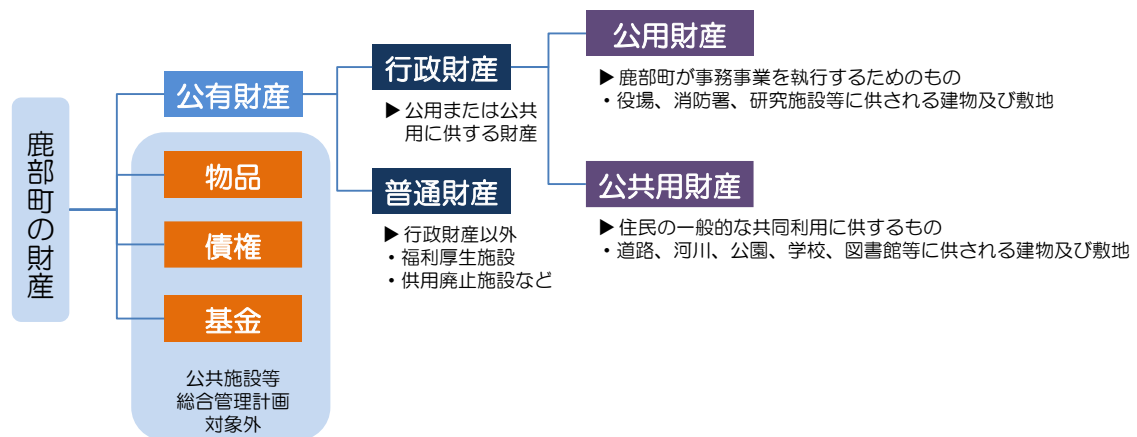


図 1-1 公共施設等総合管理計画の対象とする財産

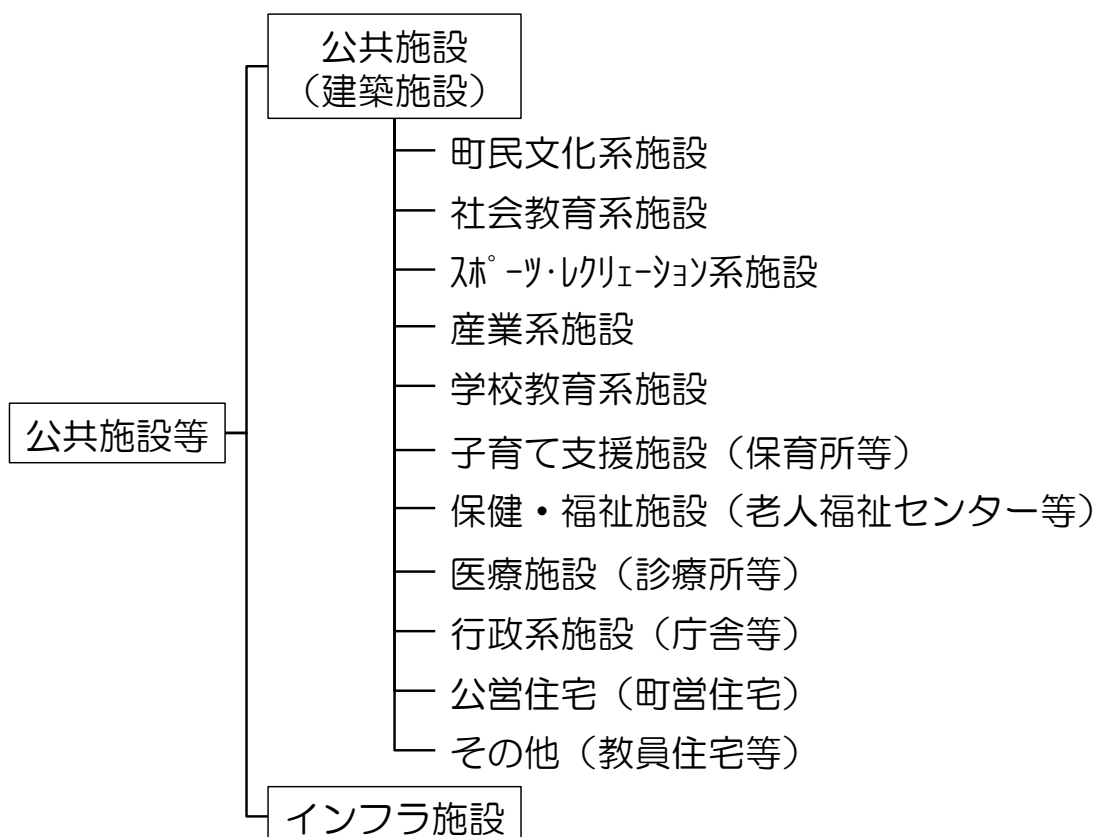


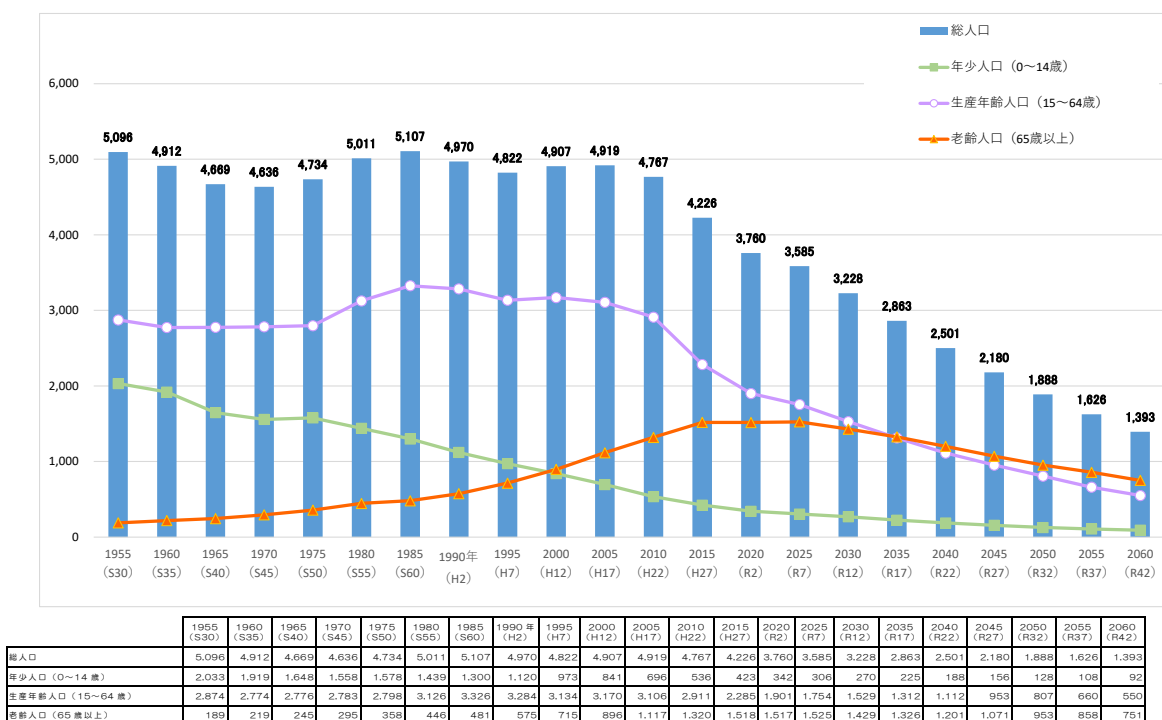
図 1-2 公共施設等総合管理計画の対象とする施設

2. 鹿部の現状

2-1 人口の推移

本町の人口は昭和60年の5,107人がピークとなり、平成7年まではわずかに減少、平成17年にわずかに増加しましたが、平成22年では再び減少に転じ4,767人となり、令和2年には4,000人を切る3,760人と人口減少が進んでいる状況です。

年齢3区分人口では、高齢人口（65歳以上）は今後もしばらく増加を続けますが、令和2年をピークに減少に転じると推計されています。一方、生産年齢人口（15～64歳）はこれまでに比べて急速に減少し、令和17年には、生産年齢人口と高齢人口がほぼ同数になると推計されています。また、年少人口（0～14歳）についても減少が続くと推計されています。



出典：第2次鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略より

図 2-1 本町の人口の推移

図 2-2は1km²メッシュの平成22年の人口と将来人口の増減を示したものです。
 本町は海岸沿いに市街地が形成され国道沿線に人口が集中している状況です。
 また、国土交通省が実施した推計によると、本町については2010年（平成22年）から2050年（令和32年）にかけて全地区で人口が減少し、半数近くの地区で50%以上の減少となり、非居住地化する地区も見られます。

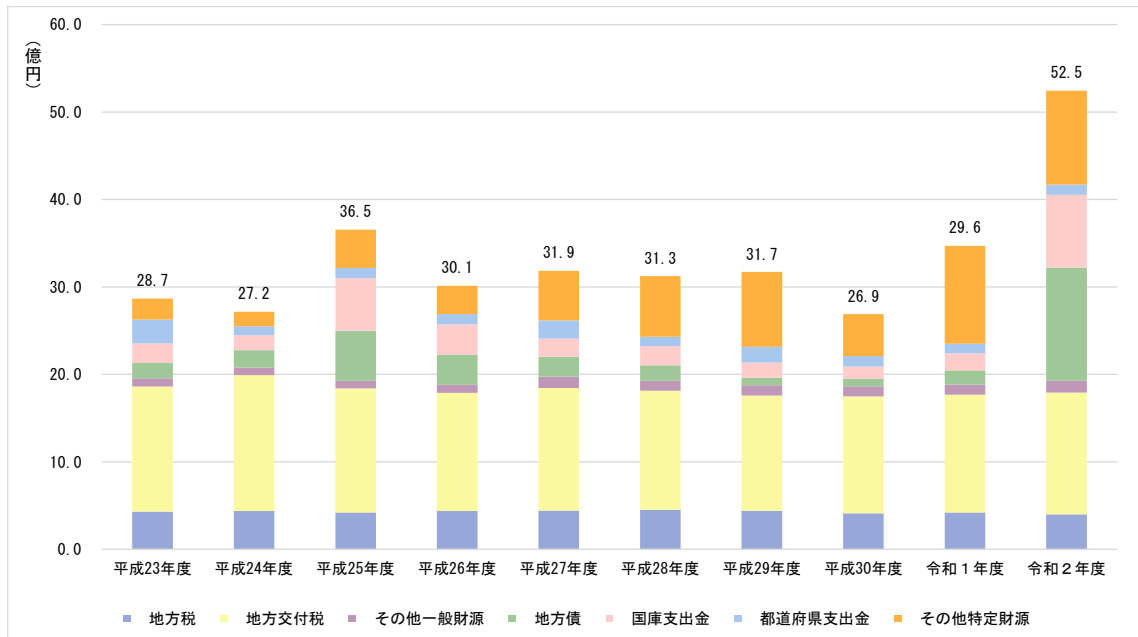


図 2-2 メッシュ毎の人口と将来人口

2-2 財政状況

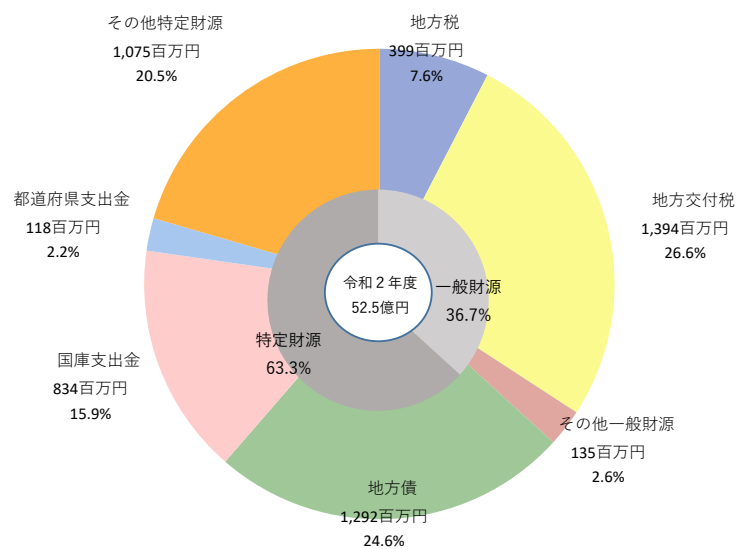
2-2-1 歳入

本町の歳入額は平成23年度～令和元年度では26.9億～36.5億円で変動しており、令和2年度は庁舎建替えにより地方債を発行し52.5億円となっています。主な自主財源である地方税は4億円前後で推移しており、令和2年度では約4億円となっています。



出典：総務省 決算カードより

図 2-3 歳入の推移 単位：百万円

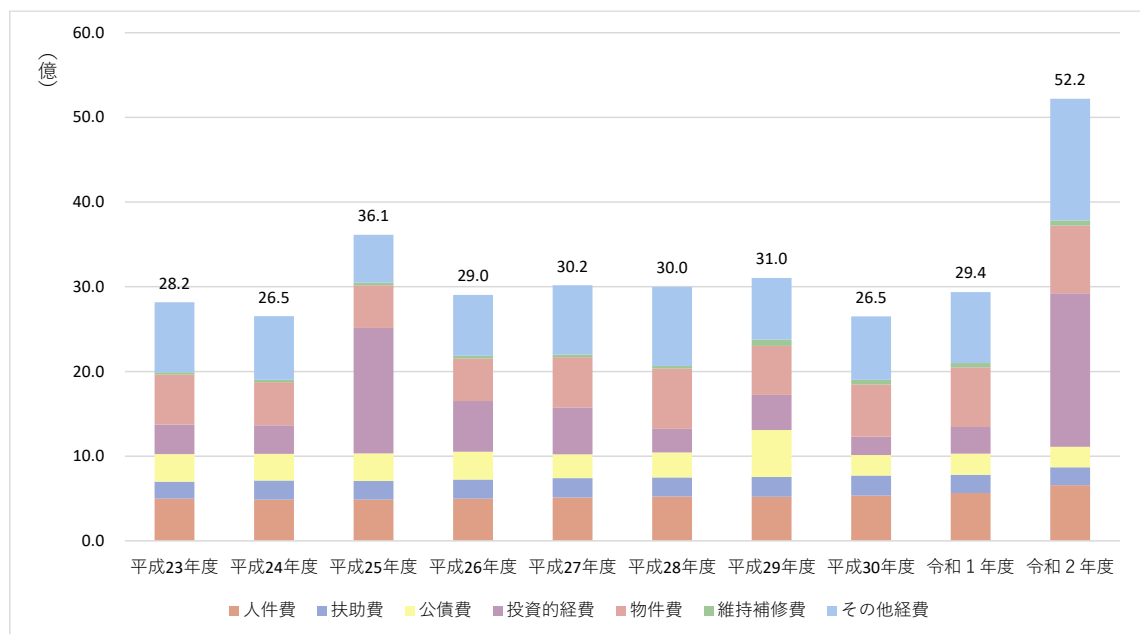


2-2-2 歳出

本町の歳出額は平成23年度～令和元年度では26.5億～36.1億円で変動しており、令和2年度は52.2億円となっています。

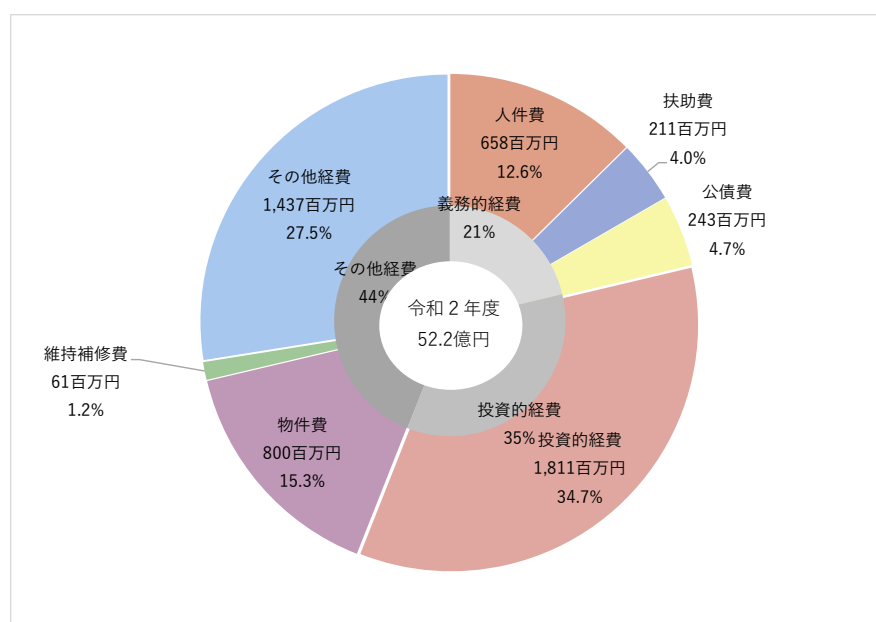
公債費は減少傾向にありますが、物件費、維持補修費は増加傾向となっています。

今後は高齢者の大幅な増加が見込まれることから扶助費等の義務的経費は増加していくものと考えられます。



出典：総務省 決算カードより

図 2-4 歳出の推移 単位：百万円



3. 公共施設等の現状と課題

3-1 公共施設（建築施設）の現状と課題

3-1-1 保有状況

令和2年度末時点での施設数は159施設、延床面積は63,891㎡であり、町民一人当たりでは16.98㎡となっています（令和2年国勢調査による人口3,760人から算出）。施設種別の延床面積では、公営住宅が最も多く27.6%、次いで学校教育施設が20.9%と続いています。施設数で見ると、その他（職員・教職員住宅等）が最も多く56施設、次いで公営住宅が40施設と続いています。

表 3-1 施設種別施設数及び延床面積

施設種別	施設数		延床		一人当たり面積 (㎡)
	施設数	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	
町民文化系施設	9	5.9%	4,285	6.7%	1.14
スポーツ・レクリエーション系施設	11	7.2%	6,509	10.2%	1.73
学校教育系施設	9	5.9%	13,371	20.9%	3.55
子育て支援施設	2	1.3%	954	1.5%	0.25
保健・福祉施設	2	1.3%	451	0.7%	0.12
医療施設	1	0.7%	341	0.5%	0.09
行政系施設	15	9.8%	6,386	10.0%	1.70
公営住宅	40	26.1%	17,621	27.6%	4.68
供給処理施設	8	5.2%	4,691	7.3%	1.25
その他	56	36.6%	9,281	14.5%	2.47
合計	153	100.0%	63,891	100.0%	16.98

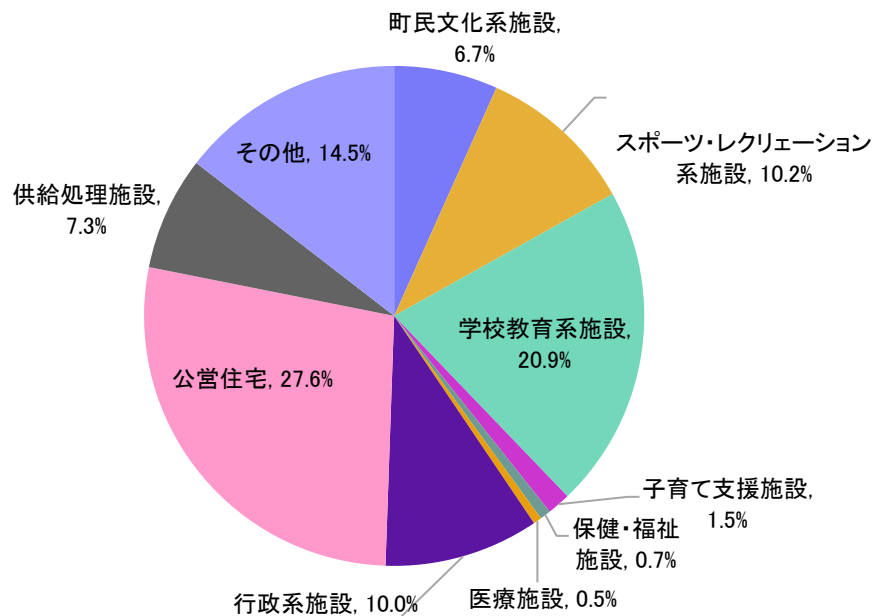


図 3-1 施設種別延床面積構成

3-1-2 年度別整備状況

本町の公共施設（建築施設）は昭和40年代後半から平成にかけて建設されたものが多く、平均経過年数は約34年となっています。

経過年数30年以上の公共施設は、101施設（66.1%）、8,182㎡（55.5%）となっています。

また、旧耐震基準である昭和56年（1981年）5月以前に建築された公共施設は、107施設（57.5%）、23,272.8㎡（34.7%）となっています。

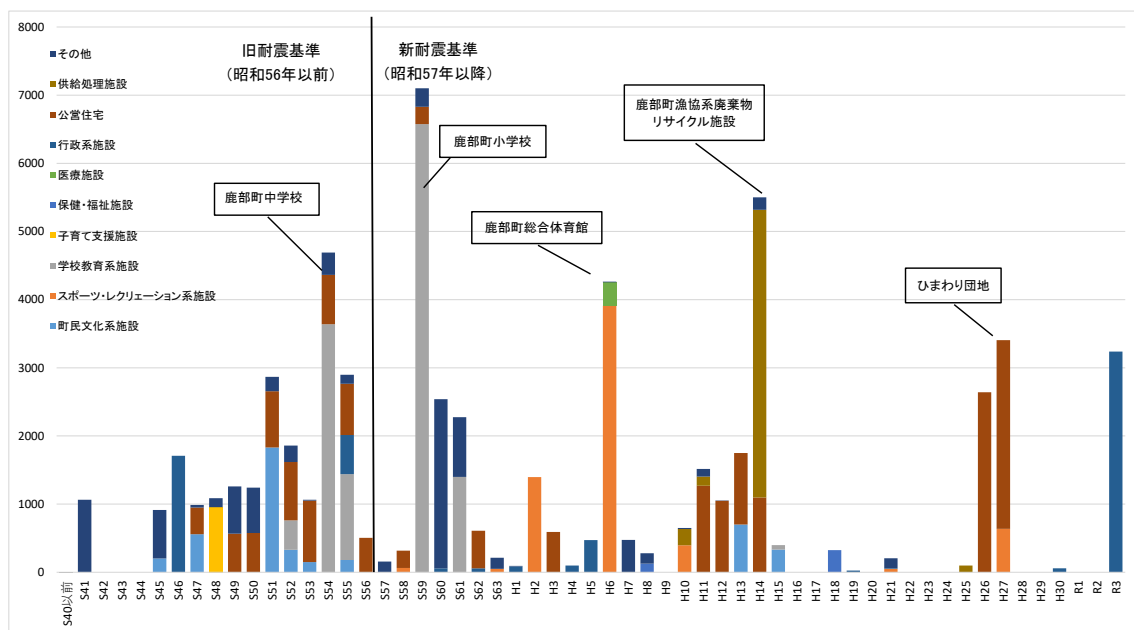
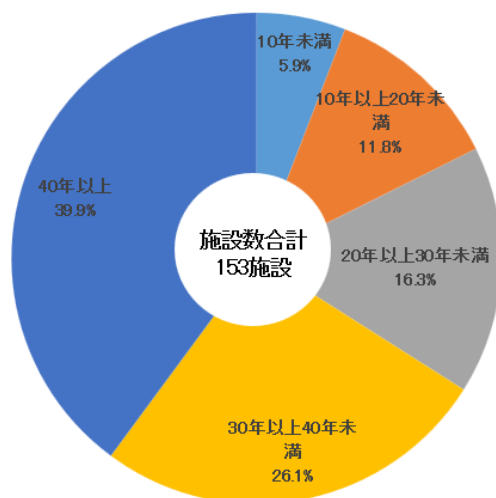


図 3-2 年度別整備床面積

a. 施設数



b. 延床面積

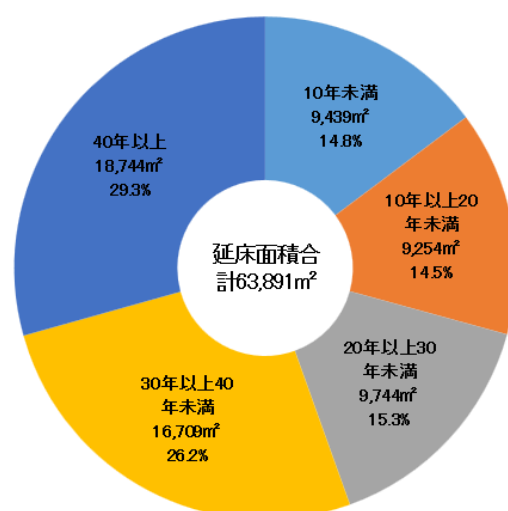


図 3-3 経過年数構成

次に、経過年数と耐用年数から老朽化率を算出したものが下記に示すとおりです。
 全体の平均は60.7%（124施設）であり、老朽化が進んでいる状況となっています。

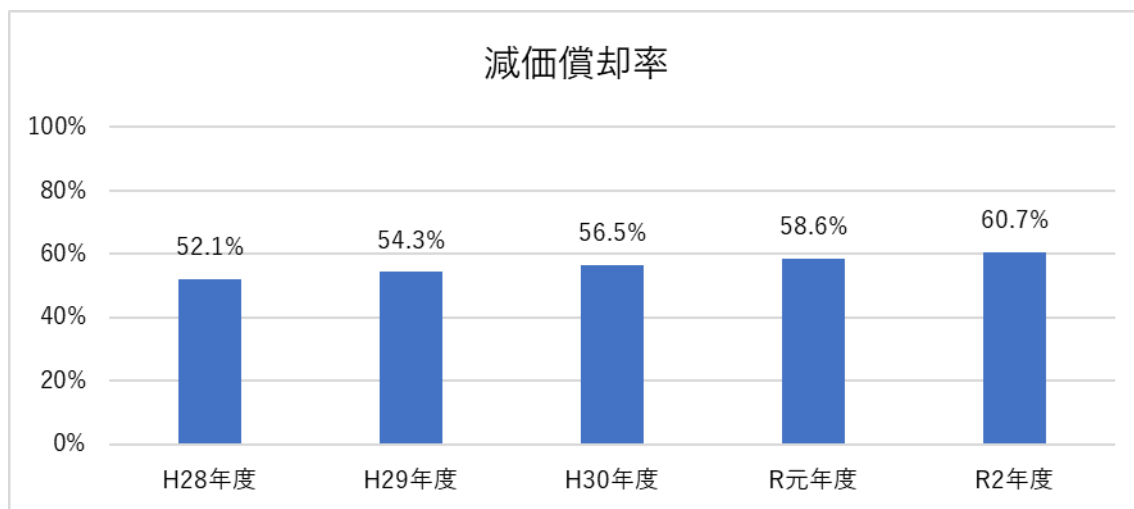
施設種別にみると、子育て支援施設が100%、医療施設が100.0%、その他施設（教員住宅、職員住宅等）が80.2%と、老朽化が進んでいる状況となっています。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

$$\text{取得価額} = \text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}$$

	取得価額	減価償却累計額	資産老朽化比率
町民文化系施設	668,437,700	457,403,007	68.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	1,685,075,257	924,450,480	54.9%
学校教育系施設	1,863,867,042	1,514,517,843	81.3%
子育て支援施設	552,598,000	552,597,998	100.0%
保健・福祉施設	169,818,800	58,291,999	34.3%
医療施設	11,918,672	11,918,671	100.0%
行政系施設	227,479,330	120,948,151	53.2%
公営住宅	2,804,459,000	1,080,935,415	38.5%
供給処理施設	1,074,579,004	578,851,321	53.9%
その他	981,845,229	791,911,736	80.7%
合計	10,040,078,034	6,091,826,621	60.7%

また、建築物の減価償却率は、平成28年度に52.1%であったものが令和2年度には60.7%と増加しており、今後も新しい施設を建築若しくは古い施設を廃止しなければ増加を続けることとなります。

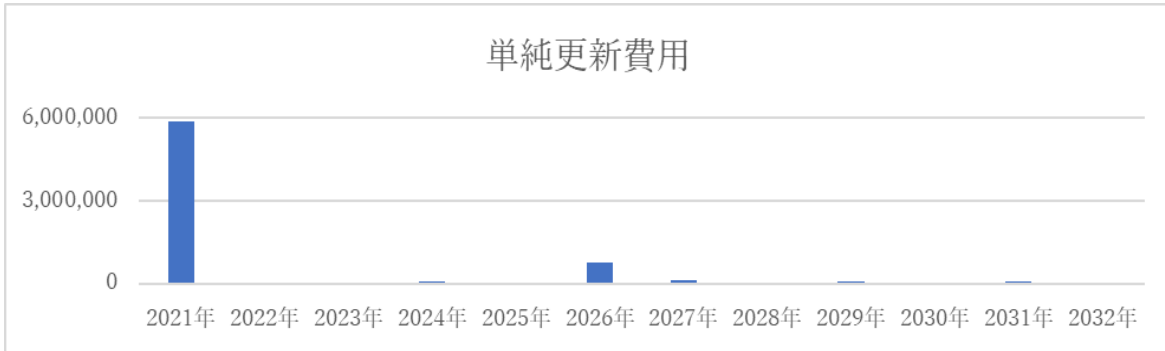


3-1-3 課題

公共施設（建築施設）の今後10年間の単純更新費用は約71億円となっています。

■単純更新費用

※維持、長寿命化の単価は大規模改修単位を採用し、検討中施設は建替単価、廃止を0円で計算



(単位：千円)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	合計
町民文化系施設	1,218,196	0	0	0	0	732,468	133,512	0	0	0	0	0	2,084,176
スポーツ・レクリエーション施設	1,766,034	22,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,788,714
保健・福祉施設	116,906	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	116,906
医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	804,492	0	34,776	0	0	39,748	0	0	0	0	0	0	879,016
供給処理施設	1,626,120	0	0	0	0	12,600	0	0	85,320	0	0	0	1,724,040
その他施設	368,082	0	0	66,175	0	0	0	0	0	0	97,423	0	531,680
合計	5,899,830	22,680	34,776	66,175	0	784,816	133,512	0	85,320	0	97,423	0	7,124,533

(個別施設計画より)

3-2 インフラ施設の現状と課題

3-2-1 インフラ施設の現状

道路、河川、橋梁、上下水道及び公園の保有状況は、表 3-2に示すとおりです。

表 3-2 インフラ資産の保有量

種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	85,524m
	道路面積	702,683㎡
橋梁	橋梁数	8橋
上水道	管路延長	85,140m
	処理施設 (浄水場等)	6施設
公園	箇所数	4箇所
	面積	111,747.63㎡
廃棄物	処理施設	2施設
河川		34本

※1 本町で管理している河川施設（ポンプ場等）・下水道はない

3-2-2 年度別整備状況

(1) 道路

本町の町道の総延長は約86kmとなっています。

このうち、町の骨格を形成する1級町道は約11km（13%）、1級町道以上を補完する2級町道は約19km（22%）、1級2級以外のその他道路は約56km（65%）となっています。

また、道路面積は702,683㎡で1級町道が123,579㎡（18%）、2級町道が182,540㎡（26%）、その他が396,564㎡（56%）となっています。

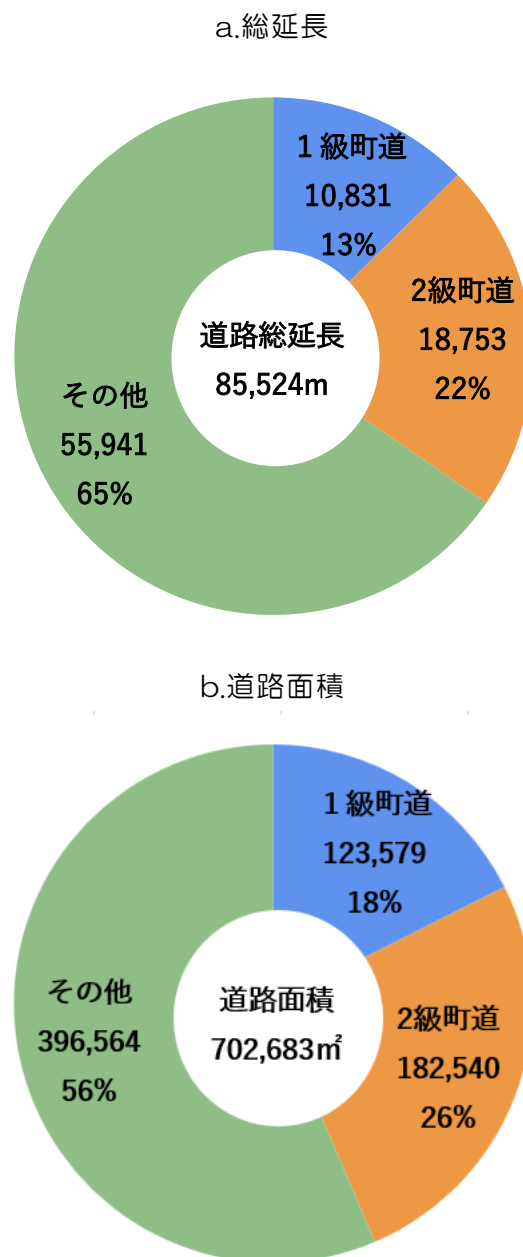


図 3-4 道路の総延長と面積

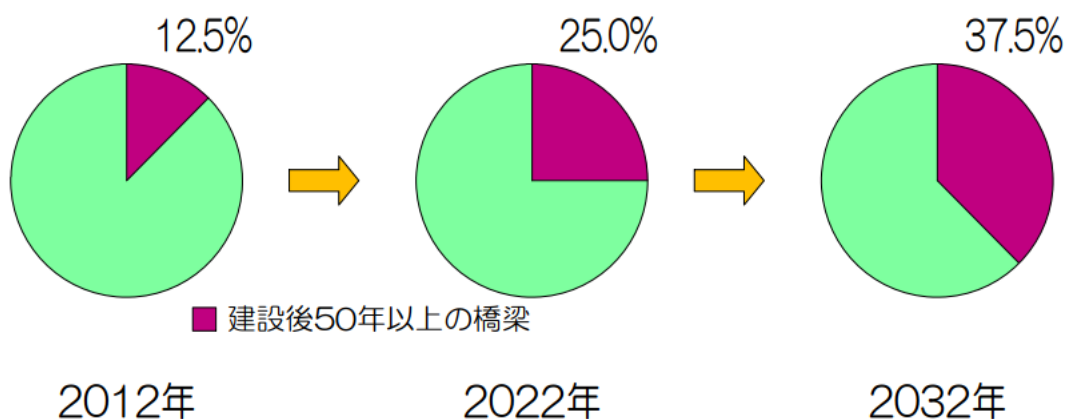
(2) 橋梁

本町が管理する道路橋は、現在8橋あり、このうち建設後50年を経過する高齢化橋梁は、1橋で12.5%を占めています。

20年後には、この割合が37.5%を占め、急速に高齢化橋梁が増大します。

今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替に要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠です。

建設後50年以上の橋梁箇所数の増加



(3) 上水道

鹿部町上水道事業は、昭和28年に計画給水人口5,000人、計画一日最大給水量750m³/日とする創設認可を受け、昭和29年1月より供用を開始しました。

その後、生活様式の変化向上、あるいは産業構造の変革等による水需要の増大に対応するため、昭和38年の第1期拡張事業の変更認可を始めとし、度重なる拡張事業を実施してきました。

最新の認可は、平成3年4月の第6期拡張事業であり、計画給水人口5,200人、計画一日最大給水量3,300m³/日となっています。

なお、令和4年4月から簡易水道事業へ移行することで、変更認可の準備を進めています。

水源	表流水（1箇所）			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	85.1km
	配水池設置数	6		
施設能力	3,300 m ³ /日		施設利用率	79.9%

※ 鹿部町水道事業 経営戦略ほか策定業務委託より（令和元年度）

(4) 公園

本町の公園は「鹿部公園」、「しかべ間歇泉公園」、「ひょうたん沼公園」、「山村広場」の4箇所、111,747.63㎡が整備されています。

(5) 河川

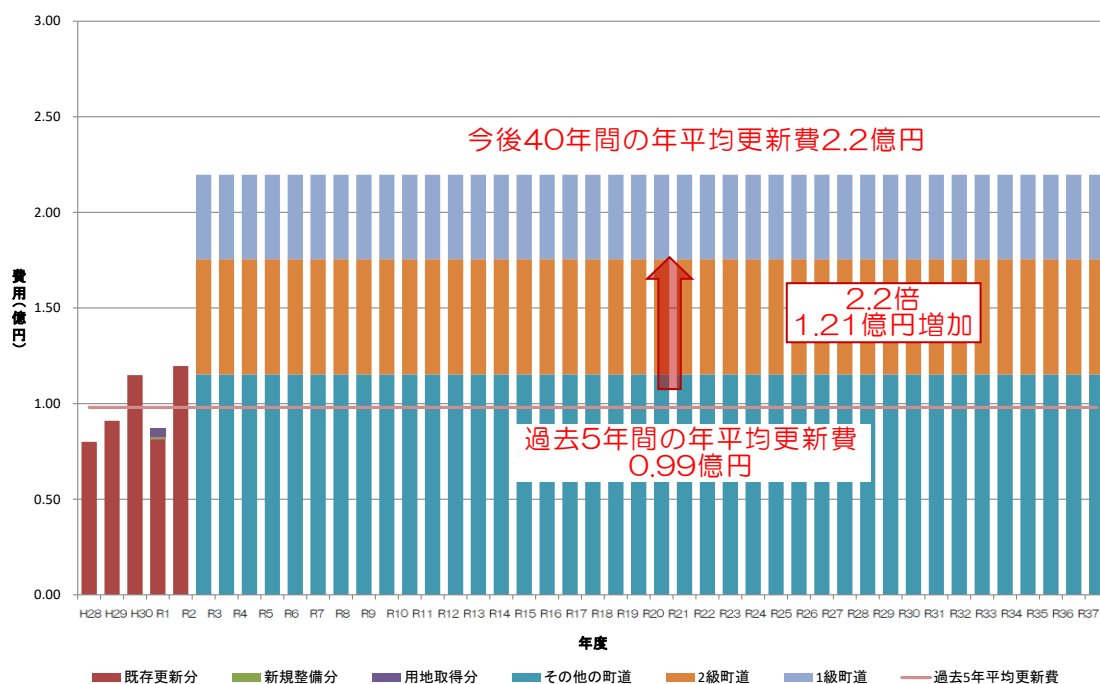
本町の河川は34本あり、河川整備計画（仮称）を令和3年度より3箇年で策定予定です。

3-2-3 課題

(1) 道路

道路の今後必要となる更新費用は総額で87.88億円、年平均で2.2億円であり、これまでの投資的費用の2.2倍になります。

本町の道路状況は、大型車両などの交通量の増加や既施設舗装道路及び道路橋の経年劣化により、損傷箇所が増えています。町道の整備は、国道、道道の安全施設などの整備と連携し自転車、歩行者の安全かつ快適な生活路線としての機能の向上を図ることが極めて重要です。課題としては、舗装道路・道路橋の改良及び舗装整備は進めていますが、今後も引き続き改良的整備が必要です。また、通勤、通学、農畜産物の搬出、搬入路線として防災に配慮した町道の整備が求められています。



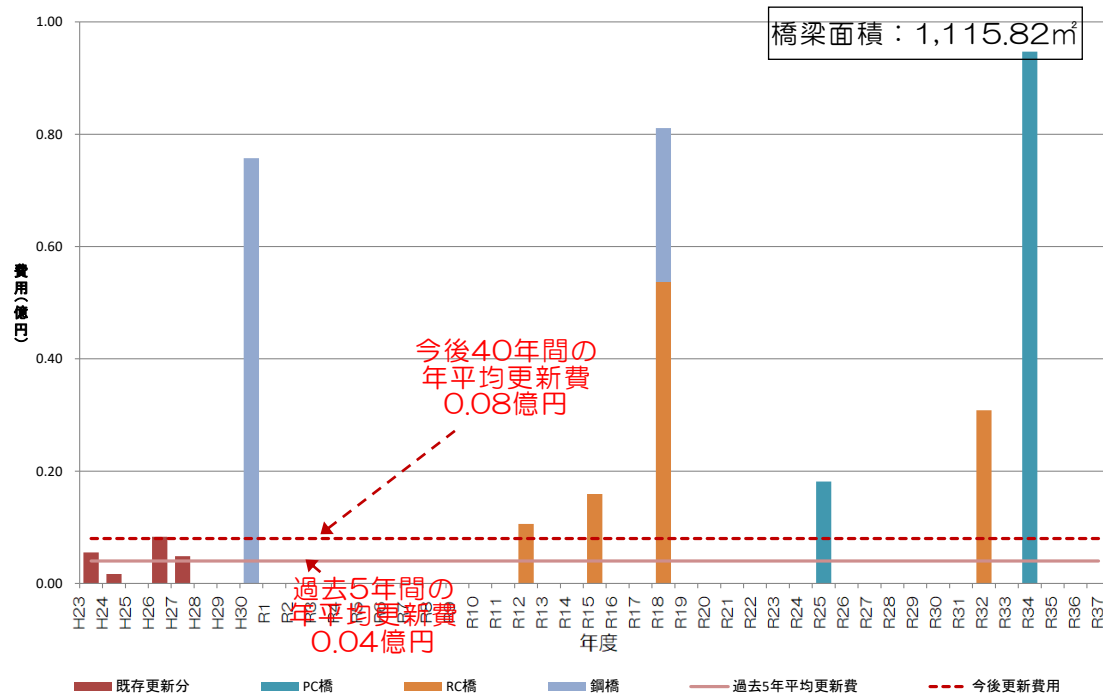
【試算条件】

- ・ 現在保有する資産を全て保有
- ・ 更新年数は15年周期とし全整備面積を15年で割った面積を毎年更新
- ・ 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用
- ・ 更新単価は更新費用試算ソフトの標準値（4,700円/㎡）を使用

図 3-5 道路の更新費用の推計結果

(2) 橋梁

橋梁の今後必要となる更新費用は総額で3.27億円、年平均で0.08億円であり、これまでの投資的費用の2.0倍となります。



【試算条件】

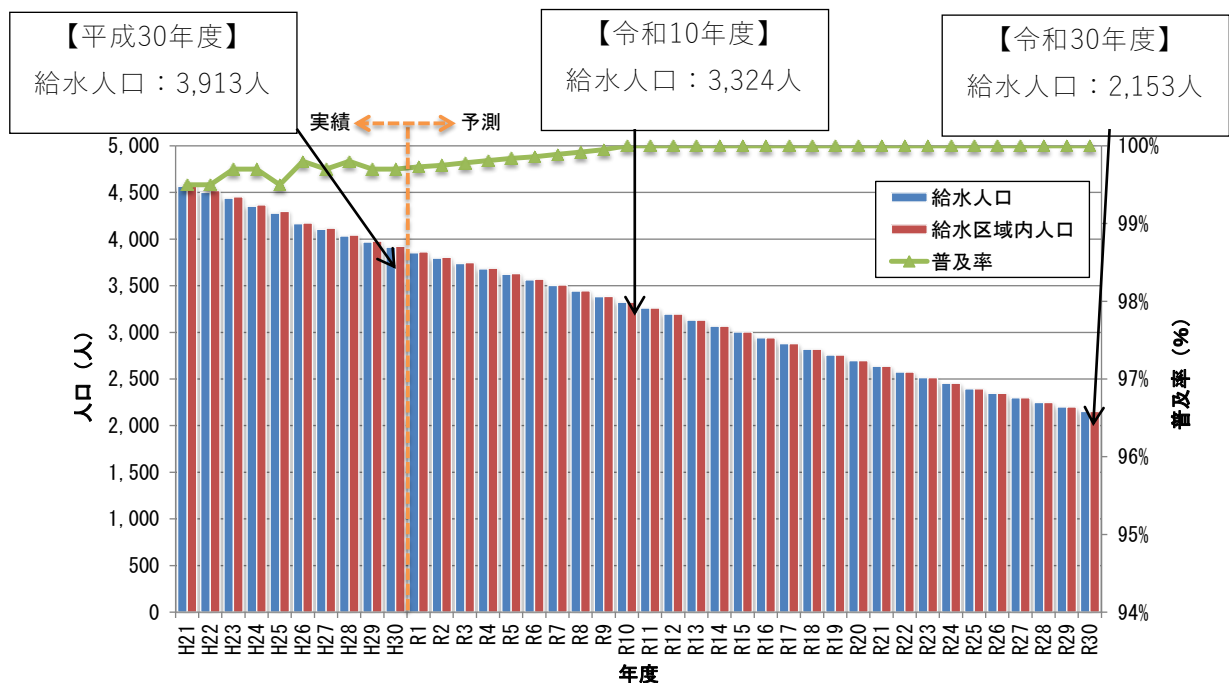
- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は60年周期
- ・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価は「鹿部町橋梁長寿命化修繕計画策定業務」に示される更新単価（鋼橋が515千円/㎡、その他が496千円/㎡）を使用

図 3-6 橋梁の更新費用の推計結果

(3) 上水道

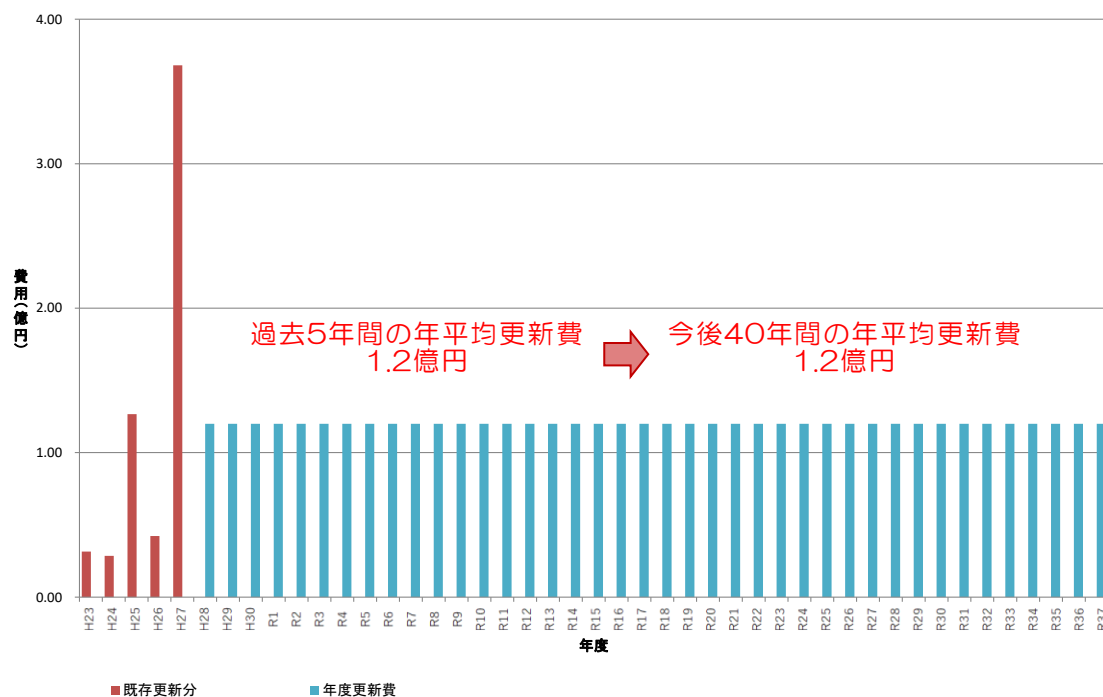
昭和50～60年代に敷設した配水管が大半を占め、法定年数を経過する管が増加する傾向であるため、財政計画を策定し、耐震化を図りながら更新していく必要があります。

水源	表流水（1箇所）		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 85.1km
	配水池設置数	6	
施設能力	3,300 m ³ /日		施設利用率 79.9%



(4) 公園

公園の今後必要となる更新費用は総額で48億円、年平均で1.2億円となり、これまでの投資的費用と同じとなります。



【試算条件】

- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新費用は平成23年度～平成27年度の5年間の年平均更新費（1.2億円）が使用

図 3-7 公園の更新費用の推計結果

(5) インフラ施設のまとめ

道路、橋梁、公園の更新費用の推計結果は、40年間で総額139.16億円、年平均3.48億円となり、これまでの投資的経費の1.6倍となります。また、上水道については40年間で44.45億円、年平均1.11億円となりこれまでの投資的経費の5.8倍となります。

このように、これまでの手法によりインフラ施設全てを更新していくことは困難であり、管理手法の見直しが必要となります。

表 3-3 インフラ施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
道路	4.93	0.99	87.88	2.2	2.2
橋梁	0.20	0.04	3.27	0.08	2.0
公園	6.00	1.20	48.01	1.20	1.0
インフラ計	11.13	2.23	139.16	3.48	1.6
上水道	0.96	0.19	44.45	1.11	5.8

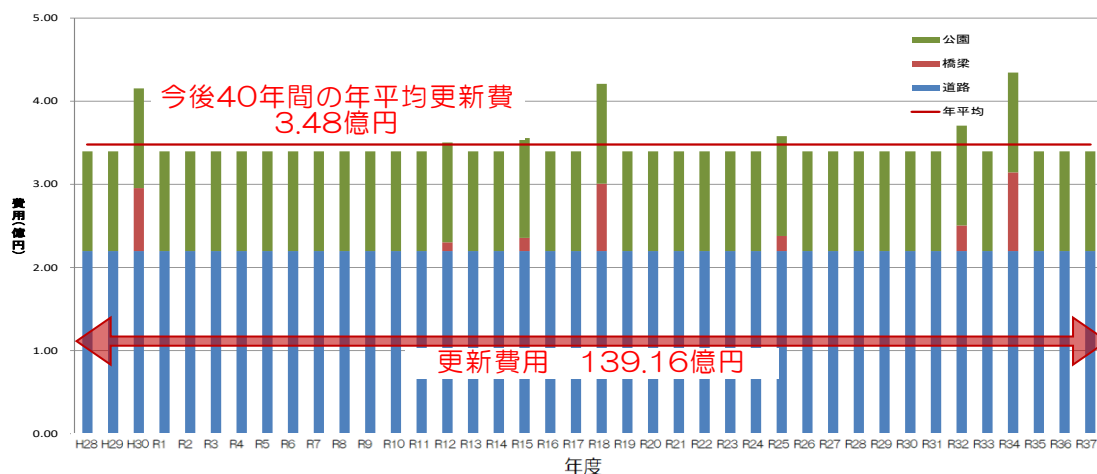


図 3-8 インフラ施設の更新費用の推計結果

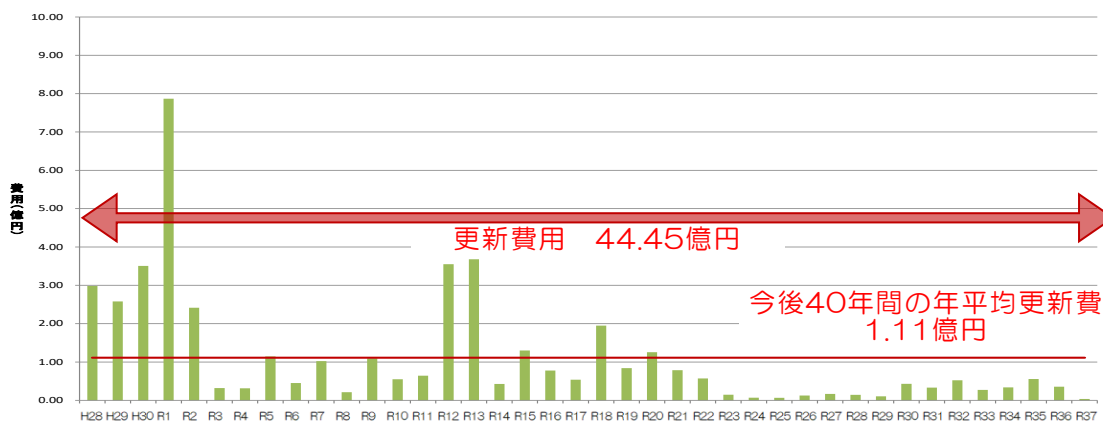


図 3-9 上水道の更新費用の推計結果

4. 公共施設等総合管理計画の基本方針

4-1 現状や課題に対する基本認識

4-1-1 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長を背景に昭和40年代から平成にかけて整備した公共施設等については、老朽化が進んでいます。

今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用は増大することが見込まれ、また、改修・更新等の費用が集中することが予想されるため、年度毎の支出に極端な増減が発生することが予想されます。

このような状況を回避するためには、改修・更新等の費用を抑制するとともに、平準化させることが必要であり、中長期的な視点による計画的な公共施設等の再編・管理に取り組む必要があります。

さらに、公共施設等の管理は各担当課が行っていますが、計画的な管理を推進するためには、情報を一元管理し、効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

4-1-2 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は、昭和60年の5,107人をピークとして、その後は減少が続き令和2年には3,760となりピークの74%となっています。

将来推計によると、更に20年後の令和22年には2,501人と予測されています。また、幼年人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加による高齢化が進み、老年人口割合は40.8%になるものと推計されています。

このため、人口構造の変化と町民ニーズの変化に対応した、公共施設等の適正な規模、配置を検討していく必要があります。

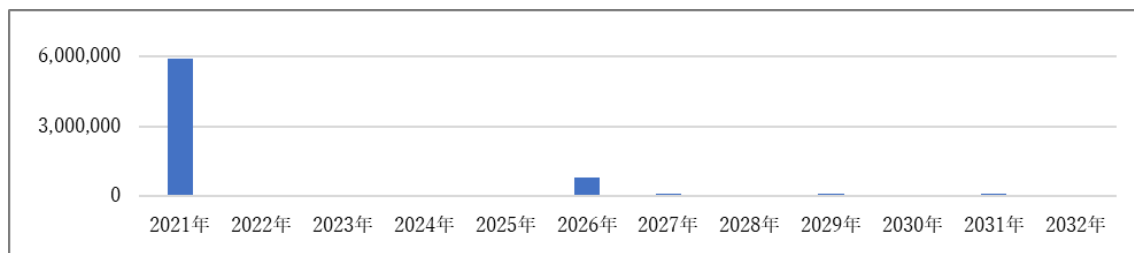
4-1-3 逼迫する財政状況への対応

今後は、人口の減少に伴い町税収入等の減少と、少子高齢化による扶助費等の義務的経費の増加から、投資的経費等の公共施設等の維持管理のために財源確保が難しくなることが見込まれることから、厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を圧縮するとともに、機能の維持を図っていくことが重要な課題となります。

【公共施設】

■単純更新費用

(個別施設計画より)

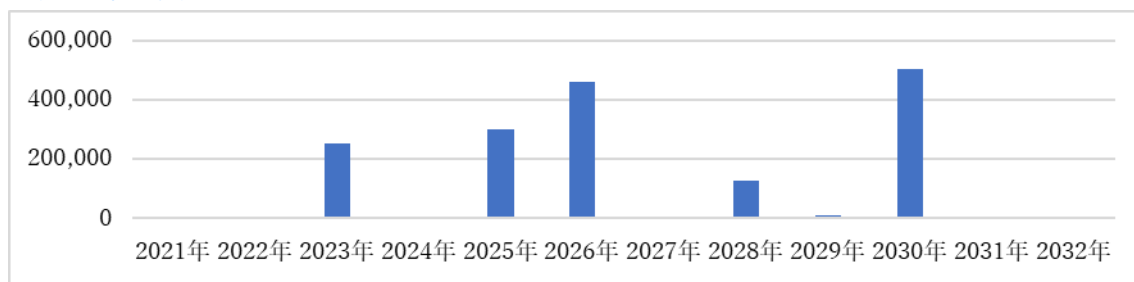


(単位：千円)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	合計
町民文化系施設	1,218,196	0	0	0	0	732,468	133,512	0	0	0	0	0	2,084,176
スポーツ・レクリエーション施設	1,766,034	22,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,788,714
保健・福祉施設	116,906	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	116,906
医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	804,492	0	34,776	0	0	39,748	0	0	0	0	0	0	879,016
供給処理施設	1,626,120	0	0	0	0	12,600	0	0	85,320	0	0	0	1,724,040
その他施設	368,082	0	0	66,175	0	0	0	0	0	0	97,423	0	531,680
合計	5,899,830	22,680	34,776	66,175	0	784,816	133,512	0	85,320	0	97,423	0	7,124,533



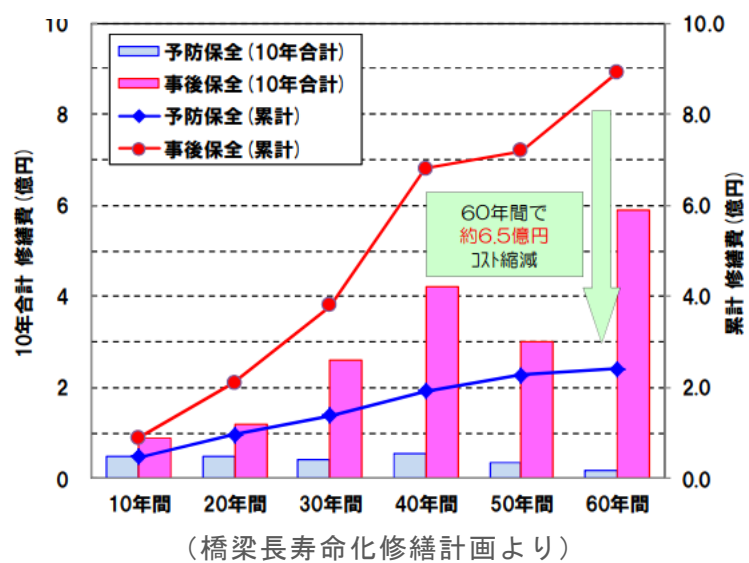
■長寿命化費用



(単位：千円)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	合計	削減額
町民文化系施設	0	0	0	0	5,255	457,793	6,046	5,778	0	0	0	0	474,872	-1,608,305
スポーツ・レクリエーション施設	0	0	230,285	0	0	0	0	0	10,264	503,233	0	0	743,782	-1,044,932
保健・福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-116,906
医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	0	0	0	0	229,920	0	0	0	0	0	0	0	229,920	-849,096
供給処理施設	0	0	0	0	0	0	0	120,600	0	0	0	0	1,640,160	-83,880
その他施設	0	3,195	20,499	6,540	66,887	1,905	0	0	0	0	3,248	0	102,274	-429,406
合計	0	3,195	250,784	6,540	302,062	459,698	6,046	126,378	10,264	503,233	3,248	0	1,671,448	-5,453,085

【橋梁】



【上水道】

更新基準年数で更新した場合の資産全体の更新需要を表2-3、図2-9に示します。2019年度～2058年度まで40年間の更新需要総額は約29.7億円（年あたり更新需要：約7,400万円）が見込まれます。これより、更新基準年数で更新した場合、過去の建設改良費の実績に近い額で更新を実施することができると考えられます。

表2-3 更新基準年数で更新する場合の更新需要

単位：千円

区 分	2019年～ 2023年	2024年～ 2028年	2029年～ 2033年	2034年～ 2038年	2039年～ 2043年	2044年～ 2048年	2049年～ 2053年	2054年～ 2058年	2019年～ 2058年	年あたり
構造物および設備	101,423	192,305	22,129	58,888	74,736	404,863	224,041	51,138	1,129,523	28,238
管路	372,120	199,107	279,441	501,948	154,782	13,689	216,171	100,095	1,837,353	45,934
合計	473,543	391,412	301,570	560,836	229,518	418,552	440,212	151,233	2,966,876	74,172

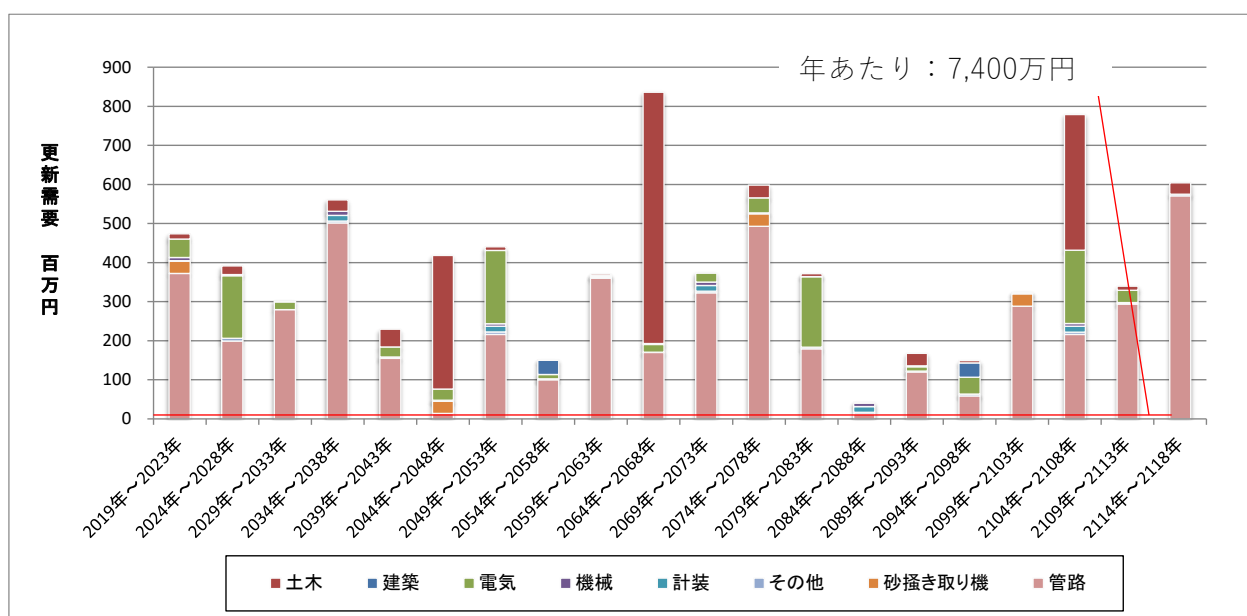


図2-9 総更新需要（更新基準年数で更新する場合）

- ・過去の建設改良費の実績における年あたり更新需要：約6,100万円
- ・法定耐用年数で更新する場合の更新需要：約9,300万円
- ・更新基準年数で更新する場合の更新需要：約7,400万円

（鹿部町水道事業経営戦略より）

4-2 公共施設マネジメントの基本的な考え方

4-2-1 基本的な考え方

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、安心・安全に暮らすことができ健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、統廃合、規模縮小の推進による施設保有量の適正化を図ります。

また、既存施設については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図りつつ、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討により、効率的な管理・運営を図ります。

これらを踏まえ、以下の3つの基本方針で総合管理計画を推進していきます。

■施設保有量の適正化

建築物については厳しい財政状況を踏まえ、施設の性能と住民ニーズから統廃合、利活用再生及び規模縮小を進めます。

また、インフラ施設については、施設種別毎の特性を踏まえて、中長期的視点でそれぞれの整備計画に即した総量の適正化を図ります。

■公共施設等の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断と計画的な維持修繕を実施し長寿命化を推進することにより、安心・安全なサービスの提供に努めるとともに環境への配慮をしつつ、財政負担の軽減・平準化を図ります。

■既存施設の有効活用

「施設の維持から機能の維持」を視点に一定の公共サービスを確保しつつ、既存施設の管理運営形態の見直しや機能の集約、複合化などを進め、総量の抑制と経費の削減を図ります。また、施設更新後の既存施設についても、利活用を検討したうえで、用途変更や廃止の方針を決定していきます。

4-2-2 基本方針

(1) 公共施設

■供給に関する方針

- ・町民ニーズや上位計画、関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。
- ・老朽化が著しいものの、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び町民ニーズへの対応を図ります。
- ・施設や設備の共用による多目的利用、地域のニーズを踏まえた柔軟性を持った施設活用による機能の複合化、多機能化を進めます。特に、人口減少等により本来の役割を終え未利用となっている施設については、地域の実情等に応じて施設の有効活用を図るために、施設の転用、用途変更について検討していきます。

■品質に関する方針

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。
- ・主要な施設のうち、35年以上経過した施設については、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化により、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の分散化により、歳出予算の縮減と平準化を図ります。また、維持管理費用にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。
- ・さらに、PPPやPFIなどの手法導入の可能性を検討するなど、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) インフラ施設

■供給に関する方針

- ・人口減少対応、高齢化対応等、社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

- ・施設種別毎の特性を考慮し、中長期的な視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費の適正化及び平準化を図ります。

4-3 公共施設等の維持管理方針

4-3-1 公共施設（建築施設）の維持管理の方針

公共施設（建築施設）の維持管理及び改修・更新は、経過年数により対処方法が異なるものと考えられることから、建設時期により新耐震基準前後に分類し、点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化及び更新の方針を以下に整理します。

(1) 旧耐震基準建築物

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物については、建物の安全性の確保が重要であり、必要に応じて耐震診断を実施します。耐震性が認められた施設については、機能維持に向けた点検・診断を行うとともに、大規模改修の実施など、施設の継続活用を検討していきます。

耐震性を有していない施設については、耐震化にかかる費用や利用状況等を考慮しながら、他施設との複合化、統合・廃止、規模縮小等を検討します。

(2) 新耐震基準建築物

新耐震基準に適合し昭和50年代に建築された施設は、建築後概ね40年が経過しているため、更新や大規模改修の適齢期となります。今後は、日常点検・定期点検を実施するとともに、利用者の多い施設を中心に劣化調査の実施等により劣化状況を把握し、調査結果を踏まえて更新や大規模改修を実施していきます。

また、平成以降に建築された建築後30年未満の比較的新しい建築物については、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により劣化状況の把握に努め、必要に応じて修繕や改修を行い、建築後30年を目安に大規模改修の実施を検討していきます。

(3) ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況等を考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建築物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

※バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策2018（平成29年8月31日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサル化の推進」が重点施策の一つとして挙げられています。

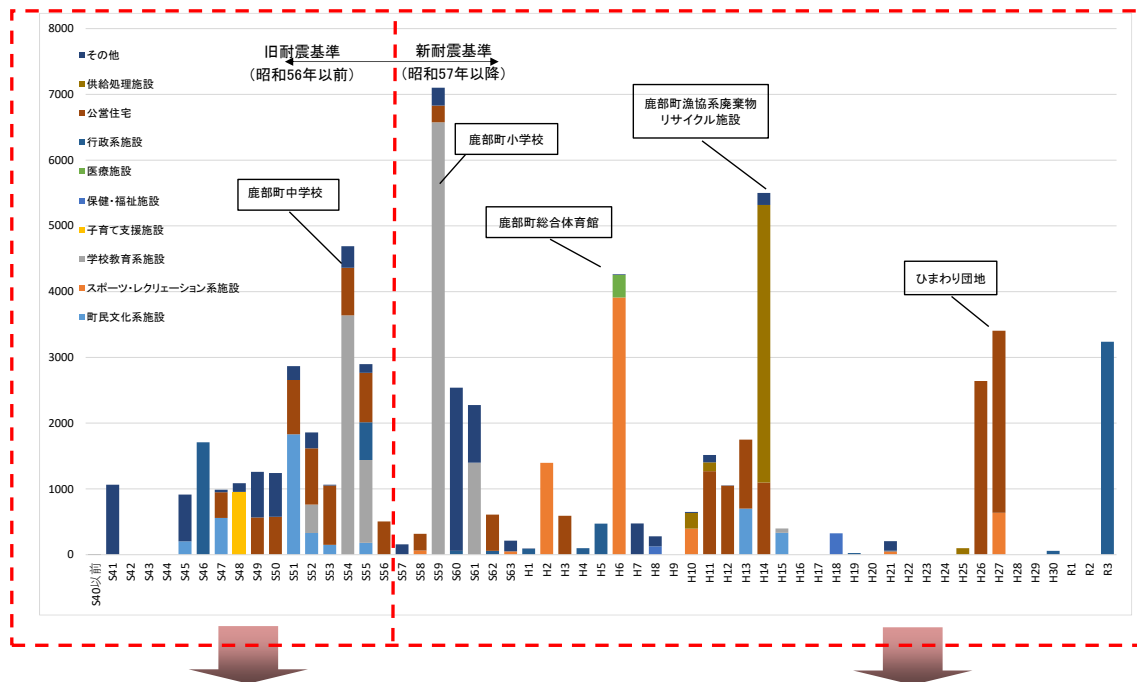
(4) 脱炭素化の取組

地球温暖化対策は2050年までにカーボンニュートラルの実現を法律的に明記することで、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取り組み・投資やイノベーションを加速させるとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や企業の脱炭素化の促進を図る「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を令和3年3月2日に閣議決定されました。また、日本は2021年4月に、2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、更に50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

これに伴い、改修や建替えの際は太陽光発電の導入や建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入を検討します。LDE照明については既存建築物に対しても順次検討します。

※ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

単位：㎡



点検・診断	- 必要に応じて耐震診断を実施 - 耐震性がある建物は機能維持に向けて点検・診断を実施	- 日常点検、定期点検を実施 - 利用者が多い施設を中心に劣化調査を実施 - 長期使用を前提として日常点検・定期点検を実施 - 建築後15年を目安に劣化調査を実施
耐震化	耐震診断結果と利用状況等を考慮して耐震化を実施	
改修・修繕	耐震化と合わせて大規模改修を検討	大規模改修の実施時期を迎えている建物は劣化調査を踏まえ、修繕、大規模改修を検討
長寿命化	継続活用の施設については、大規模改修を検討	定期点検、劣化調査を踏まえ予防的な修繕を検討
更新	耐震性がない建物については、費用や利用状況を考慮しながら、複合化、統廃合、規模縮小を検討	利用状況等を考慮しながら複合化等を検討

4-3-2 インフラ施設の維持管理の方針

(1) 点検診断の実施方針

インフラ施設は都市の基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが極めて重要であるため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態等を記録し、次の診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進し、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新の実施方針

インフラ施設は、施設種別毎に整備状況や老朽化の度合い等から維持管理方法を検討し、その結果を踏まえて施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

また、定期的な点検により、劣化状況等の把握・評価を行い、収集したデータを蓄積管理・データベース化し、中長期的な更新、修繕計画を策定し、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、利用者の安全を担保し、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を整えることが必要であり、点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施しますが、高い危険性が認められた公共施設等や今後も利用見込みのない施設については、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討していきます。

(4) 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

既に長寿命化が策定されている「鹿部町橋梁長寿命化修繕計画」については、内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、公共施設のマネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別のインフラ長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

(5) 統合や廃止の推進方針

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

①方向性の検討

道路、橋梁、上水道、公園といった施設種類ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、方向性を検討します。その結果から施設の重要度に応じた個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

②現状把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともにデータの蓄積を行います。

③更新・補修の実施

点検に基づいた短中期の更新・補修計画を策定・実施します。

④取組みの見直し

施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等を見直しを行うとともに目標を再設定し実行します。

4-4 施設類型別の基本方針

4-4-1 施設類型別の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の基本的な方針を踏まえ、公共施設（建築施設）、インフラ施設のそれぞれの施設類型別の基本的な方針を以下に示します。

基本的な方針については、前述の基本方針を前提としつつ、各施設の特性を踏まえた上で、供給に関する方針、品質に関する方針、財務に関する方針を整理し、個別施設の公共施設マネジメントを推進していきます。

4-4-2 公共施設

(1) 町民文化系施設

【施設概要】

- ・9棟の建物を有しており、その内5棟は避難施設に指定されています。
- ・9棟のうち経過年数40年以上の建物が7棟と老朽化が高く、新耐震基準前の建物です。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
シシペ会館	179.12	1980	民生課		未	×	100.0%
鹿部会館	331.52	1977	民生課	○	未	×	100.0%
宮浜児童館	300.50	1972	民生課		未	×	100.0%
宮浜生活館	203.30	1970	民生課		未	×	100.0%
本別生活改善センター	258.75	1972	民生課		未	×	100.0%
出来潤会館	149.97	1978	民生課	○	未	×	100.0%
大岩地域会館	333.78	2003	民生課	○	不要	—	73.6%
本別中央会館	701.42	2001	民生課	○	不要	—	39.6%
鹿部町中央公民館	1,831.17	1976	生涯学習課	○	●	—	86.0%
合計	4,289.53						68.4%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・鹿部中央公民館は2026年に大規模改修（躯体・電気設備・機械設備）を行い、2045年～2050年に建替え予定とします。 ・老朽化が進む宮浜生活館、宮浜児童館、本別生活改善センター、鹿部会館、出来潤会館、シシペ会館は耐震性の問題から、廃止に向けた調整を図ります。
品質に関する 方針	・集会施設などは町民活動の拠点であり、災害時の避難施設となるため、定期点検の実施による予防保全を推進します。
財務に関する 方針	・現状の維持管理にかかる費用や施設使用料等の適正化を図ります。

(2) スポーツ・レクリエーション施設

【施設概要】

- ・11棟の建物を有しており、全て経過年数40年以内の建物となっています。
- ・体育館やプールなど地域の住民が利用する施設です。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
多機能物産館	430.61	2015	観光商工課		不要	—	16.8%
体験・研修棟	142.43	2015	観光商工課		不要	—	16.8%
四阿（BBQ）	50.00	2015	観光商工課		不要	—	23.6%
四阿（ウエルカム花壇）	16.00	2015	観光商工課		不要	—	13.2%
鹿部コミュニティ・プール	1,397.87	1990	生涯学習課		不要	—	87.0%
鹿部町総合体育館	3,822.33	1994	生涯学習課	○	不要	—	55.0%
鹿部町コミュニティセンター	90.72	1994	生涯学習課		不要	—	100.0%
鹿部町コミュニティセンター 便所棟	51.32	2009	生涯学習課		不要	—	67.0%
山村広場・管理棟	63.00	1983	生涯学習課		不要	—	100.0%
山村広場・東屋	51.98	1988	生涯学習課		不要	—	100.0%
眺望の館・足湯・休憩所	397.00	1998	観光商工課		不要	—	42.0%
合計	6,513.26						54.9%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・鹿部コミュニティ・プールは今後、更新等の方針を決定し、将来計画を立てます。 ・鹿部町総合体育館は大規模改修（屋根改修、外壁改修、アリーナ床改修など）を行い、長寿命化を図ります。 ・鹿部町コミュニティセンター及び便所棟は長寿命化を図ります。 ・多機能物産館、体験・研修棟、眺望の館・足湯・休憩所、山村広場・管理棟は当面維持管理とします。
品質に関する 方針	・比較的新しい建物が多いことから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・広域利用が可能な施設については、本町だけではなく周辺自治体との共同利用など、広域的な観点からも検討を行い、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

(3) 学校教育系施設

【施設概要】

- ・小学校1校・中学校1校他で8棟の建物を有しており、うち経過年数35年以上の建物が4棟と老朽化率が高くなっています。
- ・小学校は新耐震基準による建物であり、中学校は耐震改修済で耐震性が確認されています。
- ・また、両校とも災害時の避難施設に指定されています。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
鹿部小学校・校舎	3,288.36	1985	生涯学習課	○	不要	—	77.0%
鹿部小学校・体育館	1,286.39	1986	生涯学習課	○	不要	—	72.6%
鹿部小学校・自転車置場	112.00	1986	生涯学習課		不要	—	100.0%
鹿部小学校物置	66.24	2003	生涯学習課		不要	—	100.0%
鹿部中学校・校舎	3,640.00	1979	生涯学習課	○	×	○	88.0%
鹿部中学校・体育館	1,140.03	1980	生涯学習課	○	×	○	85.8%
鹿部中学校・自転車置場	120.00	1980	生涯学習課		不要	—	100.0%
学校給食センター	431.87	1977	生涯学習課		未	×	100.0%
合計	10,084.89						81.8%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・小学校・中学校とも1校ずつであるが、今後の改修・更新の検討にあたっては、生徒数を適切に踏まえた規模とすることが必要あり、小中一貫教育の導入についても検討します。 ・また、空き教室の状況を把握し、複合利用も検討します。
品質に関する 方針	・児童・生徒が日常的に使用する施設であり、災害時の避難施設となることから、定期点検の実施による予防保全を図り長寿命化を推進します。 ・学校給食センターは建設後44年が経過し老朽化が進んでおり、調理方式等も含め改修や更新等について検討します。
財務に関する 方針	・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(4) 子育て支援施設

【施設概要】

- ・幼稚園 1 施設があり2棟の建物を有しており、経過年数が48年と老朽化しています。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
鹿部幼稚園・園舎	930.25	1973	生涯学習課		×	×	100.0%
鹿部幼稚園・物置	24.84	1973	生涯学習課		不要	—	100.0%
合計	955.09						100.0%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・認定こども園として民設民営による建替え（令和7年4月開園予定）とします。
品質に関する 方針	・建替え後は予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・今後の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(5) 保健・福祉施設

【施設概要】

- ・いこいの湯は比較的新しい施設で、心身の健康維持増進、福祉の向上及びコミュニケーションの場を提供している施設です。
- ・しかべ・ぽっぽ館は経過年数25年の建物であるが、大規模改修を行って延命化を図った建物です。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
いこいの湯	324.74	2006	民生課		不要	—	28.6%
しかべ・ぽっぽ館	127.98	1996	保健福祉課		不要	—	100.0%
合計							34.3%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・高齢化に伴い入浴施設は高齢者の福祉施設としてその重要性が高まっていますが、高齢者人口の減少も予想されることから、人口動向を踏まえながら、今後の更新等の方針を決定し、将来計画を立てます。
品質に関する 方針	・比較的新しい建物であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

(6) 医療施設

【施設概要】

- ・町で主要な医療施設であり、町民の健康保持に必要な医療を提供する役割を担っています。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
診療所	341.24	1994	保健福祉課		不要	—	100.0%
合計	341.24						100.0%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・町民の健康を守るために不可欠な施設であることから、今後も機能の維持・充実を図る必要があります。
品質に関する 方針	・町民にとって必要な施設であることから、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(7) 行政系施設

【施設概要】

- ・災害拠点となる本庁舎は、2020年度に建替えを実施しています。
- ・消防署は町の安全・災害の拠点を担っています。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
本庁舎（鹿部町役場）	3,238.18	2021	総務・防災課		不要	—	0.0%
旧役場庁舎	1,709.00	1971	総務・防災課		×	×	100.0%
車庫1	280.00	1993	総務・防災課		不要	—	85.8%
車庫2	127.97	1993	総務・防災課		不要	—	100.0%
車庫3	64.18	1993	総務・防災課		不要	—	100.0%
災害時非常用発電機（鹿部ロイヤルホテル横）	9.00	2009	総務・防災課		不要	—	100.0%
災害時非常用発電機保管庫（鹿部カントリークラブ）	9.72	2009	総務・防災課		不要	—	67.0%
車庫（普通車3連）	48.93	2014	建設水道課		不要	—	
車庫（大型車2連）	37.79	2014	建設水道課		不要	—	
鹿部消防署	555.80	1980	南渡島消防事務組合		×	×	
防災資材等備蓄用物置	19.00	1980	南渡島消防事務組合		未	×	
第一分団車庫	57.96	1987	南渡島消防事務組合		不要	—	
コミュニティ消防センター（第2分団）	99.37	1992	南渡島消防事務組合		不要	—	
鹿部消防団第2分団車庫	28.98	1989	南渡島消防事務組合		不要	—	
コミュニティ消防センター（第3分団）	57.96	1989	南渡島消防事務組合		不要	—	
鹿部消防団第4分団詰所	57.95	2018	南渡島消防事務組合		不要	—	
鹿部消防団第4分団車庫	57.96	1985	南渡島消防事務組合		不要	—	
合計	6,459.75						

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する方針	・鹿部町役場については2020年度に建替えを行っています。 ・鹿部消防署、防災資材等備蓄用物置建替え予定とします。 ・その他の施設については消防庁舎の建て替えと合わせて検討を進めます。 ・旧役場庁舎については利活用を検討します。
品質に関する方針	・比較的新しい建物は町民防災の観点から、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。 ・今後の改修・更新を想定し、財源となる基金の積立てや対象となる補助金制度等の検討について、財政部局との連携を図ります。

(8) 公営住宅

【施設概要】

- ・40棟の建物を有しています。
- ・鹿部町公営住宅等長寿命化計画（令和3年3月）が更新されています。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
大岩団地1	225.28	1978	建設水道課		簡易○	—	90.2%
大岩団地2	253.72	1981	建設水道課		簡易○	—	83.6%
湯の沢団地1	196.54	1972	建設水道課		簡易○	—	100.0%
湯の沢団地2	196.54	1972	建設水道課		簡易○	—	100.0%
湯の沢団地3	205.20	1976	建設水道課		簡易○	—	100.0%
湯の沢団地4	207.40	1976	建設水道課		簡易○	—	94.6%
湯の沢団地5	214.05	1977	建設水道課		簡易○	—	100.0%
湯の沢団地6	214.72	1977	建設水道課		簡易○	—	92.4%
湯の沢団地7	228.32	1978	建設水道課		簡易○	—	100.0%
鹿部川団地1	288.84	1991	建設水道課		不要	—	61.6%
鹿部川団地2	303.92	1991	建設水道課		不要	—	61.6%
折戸団地1	184.44	1974	建設水道課		簡易○	—	99.0%
折戸団地2	184.44	1974	建設水道課		簡易○	—	99.0%
折戸団地3	198.72	1974	建設水道課		簡易○	—	99.0%
折戸団地4	268.68	1987	建設水道課		不要	—	70.4%
折戸団地5	283.36	1987	建設水道課		不要	—	70.4%
はまなす団地5	192.47	1975	建設水道課		簡易○	—	96.8%
はまなす団地6	192.47	1975	建設水道課		簡易○	—	96.8%
はまなす団地7	192.47	1975	建設水道課		簡易○	—	96.8%
はまなす団地8	207.40	1976	建設水道課		簡易○	—	94.6%
はまなす団地9	207.40	1976	建設水道課		簡易○	—	94.6%
はまなす団地10	214.72	1977	建設水道課		簡易○	—	92.4%
はまなす団地11	214.72	1977	建設水道課		簡易○	—	92.4%
はまなす団地12	241.12	1979	建設水道課		簡易○	—	88.0%
はまなす団地15	241.12	1979	建設水道課		簡易○	—	88.0%
はまなす団地17	241.12	1979	建設水道課		簡易○	—	88.0%
はまなす団地18	251.96	1980	建設水道課		簡易○	—	85.8%
はまなす団地19	251.96	1980	建設水道課		簡易○	—	85.8%
はまなす団地20	251.96	1980	建設水道課		簡易○	—	85.8%
はまなす団地21	253.72	1981	建設水道課		不要	—	83.6%
はまなす団地22	254.80	1983	建設水道課		不要	—	79.2%
はまなす団地23	254.80	1984	建設水道課		不要	—	77.0%
本別団地1	225.28	1978	建設水道課		簡易○	—	90.2%
本別団地2	225.28	1978	建設水道課		簡易○	—	90.2%
宮浜中央団地A棟	1,270.25	1999	建設水道課		不要	—	44.0%
宮浜中央団地B棟	1,048.71	2000	建設水道課		不要	—	41.8%
宮浜中央団地C棟	1,048.71	2001	建設水道課		不要	—	39.6%
宮浜中央団地D棟	1,097.35	2002	建設水道課		不要	—	37.4%
ひまわり団地A棟	2,640.36	2014	建設水道課		不要	—	11.0%
ひまわり団地B棟	2,767.86	2015	建設水道課		不要	—	8.8%
合計	17,642.18						38.5%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし 簡易○→簡易診断の結果、耐震性あり 未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

- ・鹿部町公営住宅等長寿命化計画（令和3年3月策定～令和12年度）に基づき適切な供給量を確保するとともに、適切な維持管理を実施し長寿命化を図ります。

(9) 供給処理施設

【施設概要】

- ・7棟の建物を有しており、いずれも経過年数25年未満で比較的新しい施設が多い状況です。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
一般廃棄物処分場（Ⅰ期） （Ⅱ期）	335.28	1998	民生課		不要	—	100.0%
一般廃棄物処分場重機格納庫	133.00	1999	民生課		不要	—	100.0%
一般廃棄物処分場洗車機械置場	2.37	1999	民生課		不要	—	56.1%
鹿部町漁業系廃棄物リサイクル 施設 A 棟	2,750.63	2002	水産経済課		不要	—	56.1%
鹿部町漁業系廃棄物リサイクル 施設 B 棟	1,397.20	2002	水産経済課		不要	—	100.0%
鹿部町漁業系廃棄物リサイクル 施設 管理棟	39.60	2002	水産経済課		不要	—	100.0%
鹿部町漁業系廃棄物リサイクル 施設 トラックスケール	35.86	2002	水産経済課		不要	—	56.1%
合計	4,693.94						100.0%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・一般廃棄物処分場は現在の第2期埋立地が埋立終了となる予定であることから、建替えを計画します。 ・鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設及び管理棟・トラックスケールについては2021年度に検討を行い、2023年度に供給開始予定とします。
品質に関する 方針	・建替え終了後は、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。
財務に関する 方針	・現状の維持管理にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

(10) その他

【施設概要】

- ・その他施設の多くは職員・教職員住宅で55棟中33棟あります。
- ・職員・教職員住宅のうち、27棟が35年を過ぎた建物であり、40年を過ぎた建物も20棟あります。また、空き家になっている建物もあります。

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
役場庁舎前バス待合室	12.15	1994	総務・防災課		不要	—	100.0%
鹿部町斎場鹿聖苑	476.92	1995	民生課		不要	—	52.0%
鹿部漁港便所小	5.06	1998	水産経済課		不要	—	56.7%
イベント用資材等保管庫	145.75	2009	観光商工課		不要	—	67.0%
資材保管庫(旧青少年会館)	711.84	1970	建設水道課		未	×	100.0%
鹿部公園(管理棟)	14.00	1988	観光商工課		未	×	100.0%
鹿部公園(公衆便所)	13.00	1978	観光商工課		未	×	100.0%
鹿部公園(東屋)	7.00	1988	観光商工課		未	×	100.0%
鹿部公園(東屋)	7.00	1988	観光商工課		未	×	100.0%
鹿部公園(ファミリー公園側東屋)	7.00	1989	観光商工課		未	×	100.0%
ひょうたん沼公園(四阿)	10.00	1998	観光商工課		未	×	100.0%
ひょうたん沼公園(四阿)	10.00	1999	観光商工課		未	×	100.0%
旧町長公宅の物置	23.14	1972	建設水道課		未	×	100.0%
旧助役住宅の物置	16.52	1972	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅役場裏2	133.00	1973	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅役場裏4	133.20	1974	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅役場裏6	133.20	1975	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅役場裏8	133.20	1976	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅はまなす 13	121.20	1977	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅はまなす 14	121.20	1977	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅はまなす 16	132.24	1979	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅中学校裏	132.24	1980	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅役場裏 10	133.24	1988	建設水道課		不要	—	100.0%
職員住宅定住促進	144.50	1996	建設水道課		不要	—	100.0%
職員住宅定住促進物置	9.93	1996	建設水道課		不要	—	100.0%
職員住宅幼稚園横 1	140.20	1974	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅幼稚園横 2	140.20	1974	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅幼稚園横 3	140.20	1974	建設水道課		未	×	100.0%
職員住宅幼稚園横 4	140.20	1974	建設水道課		未	×	100.0%
旧エルデ・酪農舎	1,905.75	1985	建設水道課		不要	—	100.0%
旧エルデ・倉庫	576.72	1985	建設水道課		不要	—	100.0%
旧エルデ・畜舎	675.45	1986	建設水道課		不要	—	100.0%
旧北電・第一発電所	553.42	1966	建設水道課		未	×	100.0%
旧北電・第二発電所	357.55	1966	建設水道課		未	×	100.0%
旧北電・第三発電所	154.11	1966	建設水道課		未	×	100.0%
一般住宅	76.54	1976	建設水道課		未	×	100.0%
小学校校長・教頭・車庫	46.37	1986	生涯学習課		不要	—	100.0%
教職員住宅・中学校校長宅	84.98	1979	生涯学習課		未	×	100.0%
中学校校長宅・物置	19.87	1979	生涯学習課		未	×	100.0%
教職員住宅・中学校教頭宅	73.70	1979	生涯学習課		未	×	100.0%
中学校教頭宅・物置	19.87	1979	生涯学習課		未	×	100.0%
教職員住宅・共同住宅はまなす教員 A	133.20	1975	生涯学習課		未	×	100.0%
教職員住宅・共同住宅はまなす教員 B	133.20	1975	生涯学習課		未	×	100.0%
教職員住宅・共同住宅はまなす教員 C	133.20	1975	生涯学習課		未	×	100.0%
教職員住宅・共同住宅はまなす教員 D	133.20	1975	生涯学習課		未	×	100.0%
教職員住宅・共同住宅小学校 G 裏	158.76	1982	生涯学習課		不要	—	81.4%
教職員住宅・共同住宅小学校前	270.62	1984	生涯学習課		不要	—	77.0%
教職員住宅・物置はまなす教員 A	39.74	1986	生涯学習課		不要	—	100.0%

資産名称	延床面積 (㎡)	建築年	所管課	避難 施設	耐震 診断	耐震改修の 有無	老朽化 比率
教職員住宅・物置はまなす教員 B	39.74	1986	生涯学習課		不要	—	100.0%
教職員住宅・物置はまなす教員 C	39.74	1986	生涯学習課		不要	—	100.0%
教職員住宅・物置はまなす教員 D	39.74	1986	生涯学習課		不要	—	100.0%
教職員住宅・園長住宅	91.09	1999	生涯学習課		不要	—	100.0%
教職員住宅（小学校校長住宅）	91.91	2002	生涯学習課		不要	—	90.9%
教職員住宅（小学校教頭住宅）	91.91	2002	生涯学習課		不要	—	90.9%
鹿部漁港便所大	10.46	1999	水産経済課		不要	—	100.0%
合計	9,394.61						96.7%

※避難施設：○→指定避難施設（災害種別により異なる）

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（S56以前の建物） 不要→S56以降の建物の為、耐震診断不要

※耐震改修の有無：耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

【基本的な方針】

供給に関する 方針	・今後の利用状況を踏まえ、改修、更新について検討を進めます。 ・合わせて、利用者ニーズに対応した住環境の提供を進めます。 ・未利用施設の解体を検討します。
品質に関する 方針	・築30年を過ぎた建物については、大規模改修の検討とともに、利用状況を踏まえて更新を検討します。
財務に関する 方針	・現状の維持管理・修繕にかかる費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

4-4-3 インフラ施設

施設類型	現状及び課題	基本的な方針		
		供給に関する方針	品質に関する方針	財務に関する方針
道路	・総延長は85kmを有しています。 ・今後は年平均で現状の2.2倍の費用が必要となります。	・社会構造の変化、経済状況、社会情勢に応じて修繕、更新を図ります。	・計画的な予防保全を検討し、適切なメンテナンスサイクルを確立します。	・インフラ施設の基本方針に準拠します。
橋梁	・8橋を有しています。 ・今後は年平均で現状の2倍の費用が必要となります。 ・橋梁長寿命化修繕計画が策定されています。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期的な点検による状態把握、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進め、長寿命化と修繕、架替えに係る費用を縮減します。		
上水道	・管路延長85,140m、処理施設4施設が整備されています。 ・約40年以上経過している管路が26.5%あり、約30年以上経過している管路が14.6%あります。管路の法定耐用年数は40年とされています。 ・6棟の建物を有しており、うち経過年数30年以上の建物が2棟（33.3%）と少なく、比較的新しい施設が多くなっています。	・町民にとって不可欠な施設であるが、人口減少等の社会構造の変化に対応しながら、今後の修繕・更新の検討をしていきます。 ・優先的に更新を実施するべき管路の設定を行い、計画的に実施します。	・上水道は、水道事業経営戦略及び管路更新計画に沿って、管路・処理施設等の計画的な更新を推進します。 ・令和4年4月1日より簡易水道事業へ移行予定です。 ・いつでも安心して飲める水の供給 ・災害に強い水道事業 ・健全で強固な事業運営	
公園	・鹿部公園、しかべ間歇泉公園、ひょうたん沼公園、山村広場の4箇所が整備されています。 - また、観光に寄与している施設も多い状況です。	・人口減少等の社会構造の変化に対応し、修繕・更新の検討をしていきます。 ・また、観光施設に利用されている建物も多く、今後の動向を踏まえて維持更新を図ります。	・公園の状態を健全に保つために、定期的に点検、診断を実施します。 ・鹿部町津波避難計画において避難場所として指定されているひょうたん沼公園については、避難場所としての役割が果たせるよう適切に維持管理を行います。	・清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコスト縮減を図ります。
河川	・現状を把握するため、河川計画（仮）を策定中です。			

4-5 取組体制

4-5-1 推進体制

総合管理計画の推進は、総資産量を把握し全体を一元的に管理しながら、組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行います。

4-5-2 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営も、財政措置があってはじめて実行することができるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくためには、事業担当部署との連携が必要不可欠です。

そのため、総合管理計画の導入により、新たに必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めます。また、個別施設計画を踏まえ、事業優先度判断に応じた予算配分の仕組みづくりについて検討していきます。

4-5-3 町民との協働

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。さらに公共施設における行政サービスの有効性を高め、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進します。

4-5-4 職員の意識改革

全庁的に総合管理計画を推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組む必要があります。公共施設やインフラの現状、公共施設等総合管理計画の導入意義を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズに対応できるような町民サービス向上のため自ら創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、総合管理計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

4-6 フォローアップの方針

本計画は以下の手順でフォローアップを実施します。

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、的確な管理計画の策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて戦略を見直します。

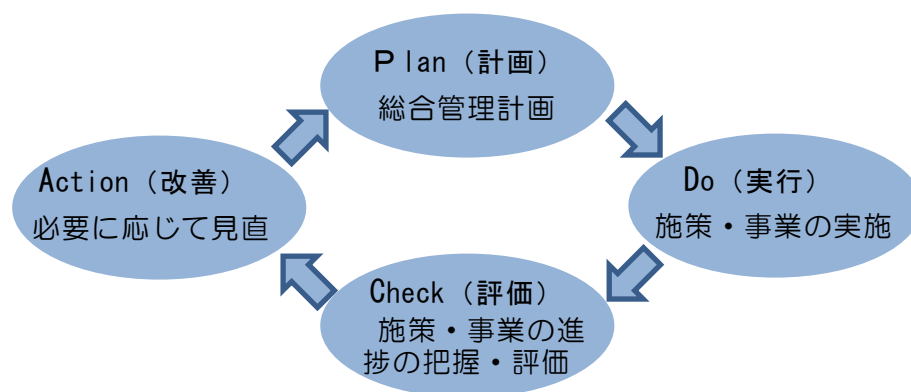
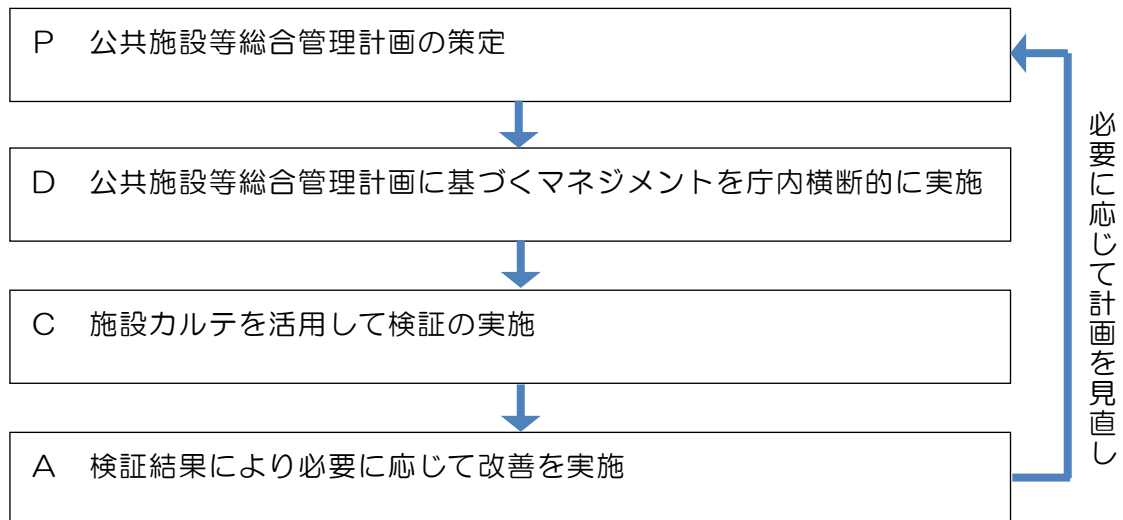


図 4-1 フォローアップの実施方針のイメージ